



広報

# しょうわ

No. 364

平成20年  
2008

2月号

FEBRUARY

青空と緑と産業のまち

Public Relations SHOWA Town



## 新成人おめでとう！！

1月13日（日）平成20年第61回昭和町成人式が総合会館を会場に開催されました。

今年新たに大人の仲間入りをしたみなさんは、235名です。出席したみなさんは、久しぶりに会った友達や恩師の方と、昔の話をしたり記念写真を撮ったりと盛り上がっていました。

## CONTENTS (おもな内容)

- 税の申告のお知らせ
- 4月から後期高齢者医療制度が始まります
- 昭和町消防出初式
- 昭和町営常永団地第2期計画を見直します
- 教育昭和No. 105

QRコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇒



# 税の申告のお知らせ

2月18日(月)～3月17日(月)が申告期間です

平成19年分所得税の確定申告と平成20年度町民税・県民税・国民健康保険税等の申告及び市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除の申告(町県民税の住宅ローン控除)

**申告会場** 申告相談会場は役場庁舎裏別棟2階会議室です。相談の必要がなく、申告書の提出だけの場合は、役場庁舎1階の税務課窓口へどうぞ

**相談受付時間** 午前9時～11時30分・午後1時～4時(混雑状況により受付時間が繰上がる場合があります)  
・混雑を避けるため地区別申告相談日を設けています。

**\*町県民税の住宅ローン控除……**所得税の住宅ローン控除を受けている方で、税源移譲により所得税が減少した結果、所得税の住宅ローン控除が減ってしまった方が対象

(詳細は、広報しょうわ1月号または町ホームページをご覧ください)

## 町民税・県民税の申告が必要な方

町では、前年の状況等をもとに、申告が必要と思われる方に申告書をお送りしますが、申告書が届かない場合でも、申告が必要な方もいると思われます。ご自分の収入などを確認して、早めの申告をお願いします。

### ①平成20年1月1日現在、昭和町内に住んでいる方

\*ただし、次に該当する方は除きます。

- 税務署に所得税の確定申告書を提出する方
- 町内に住んでいる方の扶養親族となっている方
- 年末調整が済んでいる給与所得者で、支払者から税務課に給与支払報告書が提出されている方
- 公的年金のみを支給されている方で、支払者から支払報告書が提出されている方
- 平成19年中に所得がなかった方

### ②所得がなくても次にあてはまる方

- 国民健康保険に加入している方
- 所得証明、課税(非課税)証明等を必要とする方

申告をしないと次のことが受けられない場合があります

- 介護保険各種減免証の交付、高額介護サービス費の非課税世帯の適用
- 国民健康保険税の軽減、高齢受給者証や老人保健法医療受給者証自己負担割合、高額療養費自己負担限度額、入院時食事負担額の各判定

### 年金収入がある方へ

- 年金収入から所得税が源泉徴収されている方は、確定申告により所得税の精算が必要です。
- 所得税が源泉徴収されていない方でも、町・県民税が課税される場合がありますが、役場で、社会保険料や地震保険料などの所得控除の申告をすると、町・県民税が少なくなる場合があります。

問合せ 役場税務課 住民税係 (☎ 275-8265)

会場	月日
昭和町役場 別棟2階会議室	2月29日(金)
甲府市総合 市民会館	2月18日(月)～ 2月29日(金) 23日(土)は除く

\*時間はいずれも、  
午前10時～12時  
午後1時～4時

税理士会による、小規模納税者のための無料申告相談会を開催いたします。  
◎小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者や給与所得者の所得税の申告を対象としています。  
◎所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方、譲渡所得及び贈与税の相談の方はご遠慮ください。

## 税理士会の無料申告相談会

## 地区別申告相談日程表

相談日	対象地区
2月18日(月) }	西条一区 西条二区
2月22日(金)	清水新居
2月25日(月) }	西条新田 押越
2月29日(金)	河東中島
3月3日(月) }	紙漉阿原 築地新居
3月7日(金)	飯喰 河西
3月10日(月) }	上河東 上河東二区
3月17日(月)	

問合せ 役場税務課 住民税係  
(☎ 275-8265)

\*本年は3月2日の日曜日に限り申告相談及び申告の受付を申告相談会場で行います。地区の限定はありません。



所得税の確定申告が必要な方

○事業所得や不動産所得等がある方

平成 19 年中の各種所得金額の合計額から、基礎控除などの所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額が配当控除額を超える方

○給与所得者で次に該当する方

- ①平成 19 年中の給与の収入金額が、2,000 万円を超える方
- ② 1 か所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が 20 万円を超える方
- ③ 2 か所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をされなかった給与等の収入金額と給与所得以外の各種所得金額の合計額が 20 万円を超える方 等

○平成 19 年中に土地や建物等の不動産を譲渡した方や、ゴルフ会員権や株式等の資産を譲渡した方

なお、株式の譲渡については、証券会社の特定口座で源泉徴収を選択している場合を除きます。

\* 申告不要の上場株式の配当または譲渡所得があった方は、確定申告をすると税金が還付される場合がありますが、この場合の所得が、所得金額に算入されますので、国民健康保険税や介護保険料、老人医療の自己負担区分などが変更になる場合があります。

所得税の還付が受けられる方

次に該当する方は、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- ①給与所得者で、雑損控除や医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けられる方
- ②年の途中で退職し、年末調整を受けなかった方 ③総合課税の配当所得や原稿料などがある方

甲府税務署の申告書作成会場

町の申告相談会場には税務署職員はいません。雑損控除のある方、青色申告の方、株式の譲渡所得、土地の譲渡所得（収用事業を除く）がある方で相談が必要な方は、税務署の申告指導をご利用ください。

開設期間

1月21日(月)～3月31日(月)土、日曜及び祝日を除く。ただし、2月24日(日)と3月2日(日)は開設します。

\* 上記期間中、甲府税務署庁舎内には申告書作成会場は設置してありません。

時 間 午前9時～午後5時 場 所 甲府市中央1-5-2 甲府銀座ビル(旧トポス)3階(駐車場はありません)

\* 2月15日(金)までは、給与所得者、年金所得者の還付申告書作成等ができます。

問合せ 甲府税務署 (☎ 233-3111) (代)

電子申告をされる方へ (e-Taxでカンタン申告)

電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名及び電子証明書を併せて送信した場合に限り、所得税から、5,000円(その年分の所得税額を限度)を控除(平成19年分または平成20年分のいずれか1回)できるようになります。

電子申請を行うには、以下のものが必要になります

- ①インターネット接続可能なパソコン
  - ②住民基本台帳カード(申請から発行まで2週間程度かかります。発行手数料500円)
  - ③公的個人認証サービスによる電子証明書(手数料500円)
  - ④カードリーダー(家電量販店やインターネット販売で購入できます)
- 詳細な情報については、次のホームページをご覧ください。  
 【電子証明書(公的個人認証サービス)】  
<http://www.jpki.go.jp/index.html>  
 【e-Tax(国税電子申告・納税システム)】  
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>  
 住基カード、電子証明書の取得方法については、役場町民窓口課町民係までお問合せください。(☎ 275-8264)

申告の時に持ちいただくもの

該当する方	持 ち 物
全 員	印鑑
	社会保険料(国民健康保険税、国民年金等)の領収書または証明書 *国民年金保険料の控除証明書と領収書は忘れずにお持ちください
	生命保険や地震保険・旧長期損害保険の控除証明書など
	本人名義の預貯金口座番号の分かるもの (所得税の還付がある場合必要)
給 与 所 得 者	源泉徴収票(原本)または給与支払明細書
公的年金等受給者	源泉徴収票(原本)
事 業 所 得 者	仕入れ・売上の帳簿や必要経費の領収書
農 業 所 得 者	農業所得計算書・出荷証明書
上記以外の所得がある方	その収入や必要経費が分かる書類
本人または扶養親族が障害者の方	身体障害者手帳など
医療費控除を受けようとする方	医療費の領収書または支払証明書(医療費通知は証明になりません)及び保険などで補てんされた金額の明細書 「医療費の明細書」への記入が必要となります。
寄付金控除を受けようとする方	特定団体へ支出した寄付金の領収書

# 4月から後期高齢者医療制度が始まります

これまでは、75歳（一定の障害がある方は65歳）以上の方は国民健康保険や健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成20年4月からは、これまで加入していた医療保険制度を抜けて、新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

## 後期高齢者医療制度の保険料が決まりました

山梨県後期高齢者医療広域連合では、11月22日に広域連合議会を開催し、平成20年4月から施行される後期高齢者医療制度の医療給付や保険事業、保険料などに関する「山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」が可決されました。

## 保険料は被保険者全員が納めます

後期高齢者医療制度の保険料は、おおむね2年間の医療費がまかなえるように、広域連合が定めた保険料率をもとに、被保険者全員が個人単位で納めます。保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額（応益分）と被保険者の所得に応じて決まる所得割額（応能分）の合計額となります。

<b>山梨県の保険料</b> (平成20・21年)	=	<b>均等割額</b> 38,710円	+	<b>所得割額</b> (所得 - 33万円) × 7.28%
------------------------------	---	------------------------	---	------------------------------------

保険料は2年ごとに見直されます。

保険料の賦課限度額は年50万円です。

## このような方は保険料が軽減されます

○所得の低い世帯の方

被保険者本人と世帯主及び同一世帯の他の前年所得を合計した額が、次の表に示す基準以下の方に対して均等割額が軽減されます。なお、所得の算定で収入が公的年金である場合は、当該年金収入から公的年金控除と高齢者特別控除額（15万円）を控除した額が軽減判定用所得となります。

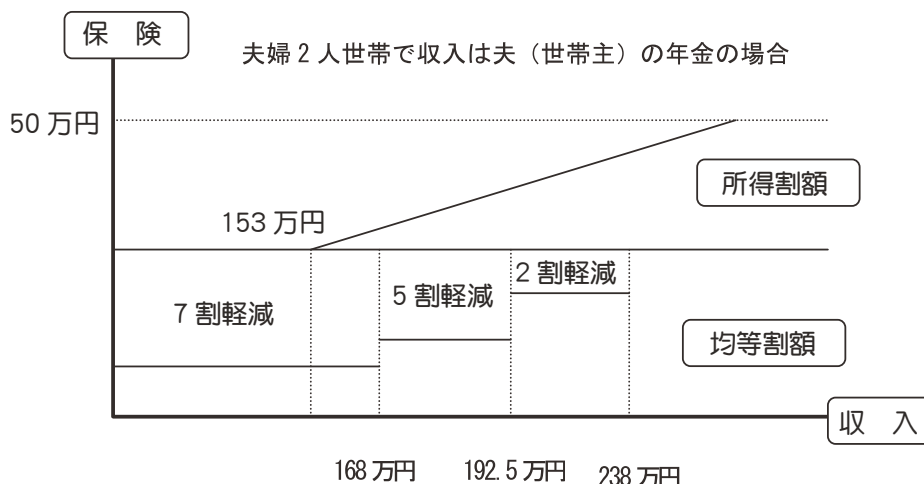
世帯の総所得金額等	軽減割合	軽減後均等割額
33万円	7割軽減	11,613円
33万円 + 24.5万円 × 世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）	5割軽減	19,355円
33万円 + 35万円 × 世帯の被保険者数	2割軽減	30,968円

○後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険の被保険者であった方

後期高齢者医療制度に加入する直前に健康保険などの被扶養者だった方については、被保険者の資格を得た日のある月から2年間保険料の所得割額の負担はなく、均等割額が5割軽減されます。

\*平成20年4月から平成21年3月までは保険料の負担凍結により、平成20年4月から9月までは保険料の負担はなく、10月から平成21年3月までは保険料が9割軽減される予定です。

## 保険料の収入によるイメージ



子育て支援医療・重度心身障害者医療・ひとり親医療の受給者へ

# 医療費の窓口無料化が始まります

本年4月から、子育て支援・重度心身障害者・ひとり親医療費助成の窓口無料化が始まります。

これまで、医療機関の窓口で支払った医療費については、医療費助成金請求書に基づき助成をしていましたが、「窓口無料化」が始まると、これまでのように請求書を提出していただくなくても、新たに交付される受給資格者証を医療機関の窓口で提示することにより、医療費（保険適用分）が無料になります。

\* 国民健康保険加入の方は、健康保険税の未納のないようお願いいたします。

## ◎ 受給資格者証の提示が必要です

窓口無料化では、医療機関の窓口で健康保険証と、受給資格者証を提示していただきます。健康保険証と受給資格者証の提示がない場合は、無料にはなりません。健康保険証と同じように、受診するたびに医療機関の窓口で受給資格者証を提示していただく必要があります。

なお、受給資格者証の忘れ・相違等で窓口負担をした場合は、従来通りの方法により請求してください。

## ◎ 窓口無料の対象にならない医療費があります

県外の医療機関で受診した医療費、はり・きゅう・柔道整復師・マッサージ等に係る療養費は窓口無料の対象にはなりません。助成を受ける場合は、従来どおりの方法により請求してください。

また、小学生以下の児童に助成している入院時の食事代についても、従来どおりの方法により請求してください。

## ◎ 新しい受給資格者証が交付されます

窓口無料化に先立ち、3月下旬頃に新たな受給資格者証を郵送いたします。新たな受給資格者証には保険情報が記載されますので、申請してある保険情報に変更がある方は前もって届出をしてください。

\* 窓口無料化は、平成20年4月1日診療分から実施されます

問合せ 役場町民窓口課 子育て支援担当 (☎ 275-8264) 役場福祉課 重度心身障害者・ひとり親担当 (☎ 275-8784)

## 子育て支援医療費助成金申請書提出時のお願い

[対象小児]

入院・通院とも12歳に到達する年度の末日（3月31日）の診療分までが対象です。

\* 注意してください

① 領収書は月ごと・医療機関ごとにひとつにまとめてください。（通院と入院も分ける）

② 領収書での請求は、ホチキスではなく裏面へのり付けをお願いします。

③ 領収書は受診日・受診者名・診療点数の記載のあるものに限りです。

④ レシート（受診日・受診者名・診療点数・医療機関名記載無し）での請求は出来ません。

⑤ 高額な入院費がかかった時、高額医療費・付加給付費の対象となる場合があります。対象者の方には役場から連絡が行くことがあります。また、その場合支払いまでに多少日数がかかりますのでご了承ください。

⑥ 請求出来る期間は、診療月から2年以内です。

⑦ 月の10日までに提出していただいたものは、その月の末日の支払いになります。

問合せ 役場町民窓口課 子育て支援担当 (☎ 275-8264)



# 国保

# だより

NO.42



国保被保険者 加入世帯 3,010 世帯 被保険者 6,000 人 平成 19 年 12 月末現在

## シリーズ『医療制度改革』No. 3

平成 20 年 4 月から国民健康保険が変わります。

みなさんが安心して医療を受けられる仕組みを維持していくための改革です。

### 国民健康保険税の算定方法等が変わります

みなさんから納めていただく国民健康保険税は、国からの補助金等と併せて昭和町の国民健康保険加入者の医療費等に使われています。

平成 20 年度から 75 歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度がはじまり、これらの方々は、この独立した新たな保険制度のもとで保険料を支払い、医療を受けることになります。



これに伴い、75 歳以上という医療費負担が重くなる後期高齢者医療制度を支えていくために、他の医療

保険者（国民健康保険、各社会保険）が支援する仕組みがとられました。この、各保険者が、後期高齢者医療制度を支援するために負担する費用を「後期高齢者支援金」と言います。

これまで、国民健康保険税は、加入者の使った医療費に充てるための「医療」分と 40 歳から 64 歳までの加入者が負担する「介護」分の合計額となっていました。平成 20 年度からはこれらに「後期高齢者支援金」分が加わります。



平成 19 年度まで
医療分
介護分(40 歳から 64 歳までの方のみ)



平成 20 年度から
医療分
後期高齢者支援分
介護分(40 歳から 64 歳までの方のみ)

そして医療・後期高齢者支援・介護のそれぞれに所得割、資産割の率 均等割、平等割の金額が決められることとなります。



また、平成 20 年度から国民健康保険加入者の 40 歳以上の方に特定健診の受診が義務づけられます。この健診結果により指導が必要と判断された方には特定保健指導が実施されることとなりますが、これらに必要な費用の確保もしなければなりません。また年々増えていく医療費負担に対応するため平成 16 年から据え置いていた税率、均等割額、平等割額も見直すことが必要となります。

## 保険税の徴収方法が変わります



平成 19 年度まで国民健康保険税は 4 月から 7 月までを仮算定、8 月から 3 月までを本算定としてそれぞれ納税通知書、または口座にて納めていただいていたが、平成 20 年度から 65 歳以上の方の国民健康保険税は以下の条件により年金からの天引き（特別徴収）になります。

- ◎世帯の国民健康保険加入者全員が 65 歳以上であること。
- ◎年金の支給額が年間 18 万円以上であること。
- ◎介護保険料と国民健康保険税を合計した金額が年金支給額の 2 分の 1 以下であること。

上記の条件に該当しない場合は 4 月から 6 月までの 3 回を仮算定、7 月から 3 月までの 9 回を本算定として納税通知書等にて納めていただきます。

後期高齢者医療制度の保険料が年金からの特別徴収になることにより、国民健康保険も同様の取り扱いとするためです。



## 確定申告には！

### 国民健康保険税納付額のお知らせをご利用ください

昨年 1 月～ 12 月までに納めていただいた国民健康保険税は、確定申告の際に社会保険料控除として所得から差し引かれます。

支払った国民健康保険税額を知りたい場合は、役場町民窓口課に「国民健康保険税納付額のお知らせ」を申請してください。

\* ご本人、同居の家族以外の方が申請する場合は委任状が必要です。

また、役場に来られない場合も、前もって連絡をいただければご自宅へ郵送いたします。（勤務先等へは郵送できません）いずれも手数料はかかりません。

支払った税額についての電話での問合せは、地方公務員法及び昭和町個人情報保護条例に基づきお答えできませんので、ご了承ください。

**国保の届出を忘れずに（次のような時は 14 日以内に役場に届出てください）**

#### 国民健康保険に加入するとき

- 他の市町村から転入したとき
- 職場の健康保険をやめたとき
- 子どもが生まれたとき

#### 国民健康保険をやめるとき

- 他の市町村へ転出したとき
- 職場の健康保険に加入したとき
- 死亡したとき

#### その他

- 同じ町内で地区が変わったとき
- 世帯主や氏名が変わったとき
- 世帯が一緒になったり分けられたりしたとき

\* 特に職場の保険に加入したりやめた場合、職場と役場の両方に届出が必要です。

問合せ 役場町民窓口課 国民健康保険係 (☎ 275-8264)



HEALTH INFORMATION CORNER

# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、  
役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)

## 乳

### 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
2月27日 (水)	平成19年4月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年10月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館  
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 育

### 児教室

実 施 日 2月5日(火)  
受 付 時 間 午前9時10分～9時20分  
該 当 児 平成19年11月生まれのお子さん  
\*対象児には、個別通知をいたします。  
次 回 3月4日(火) (平成19年12月生まれのお子さん)  
\*詳しくは、個別通知をご覧ください。

## 1

### 歳6ヵ月児健康診査

実 施 日 2月21日(木)  
受 付 時 間 午後1時～1時30分  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成18年6月～7月生まれのお子さん及び  
前 回 未 受 診 の お 子 さ ん  
\*詳しくは個別通知をご覧ください。

## 母

### と子のすくすく相談室

日 時	会 場
2月12日(火) 午前10時～11時30分	総合会館
2月25日(月) 午前10時～11時30分	児童センター「ゆめてらす」

対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん  
①保健師がご相談をお受けします。  
②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。  
\*育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出掛けください。

## 母

### 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 2月7日(木) 午前9時～11時30分  
2月18日(月) 午後1時30分～4時  
2月26日(火) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館  
\*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。  
\*予防接種についてのご相談も受付けています。  
\*子宮がん検診の今年度の受診期限は2月末までです。  
既に受診票をお持ちの方は、お急ぎください。なお、来年度のお申込み受付は4月から行います。  
\*総合健診結果報告会に来られなかった方には、結果表をお渡ししています。

## 湯

### ったり健康相談

日 時 2月14日(木) 午前10時～11時45分  
場 所 総合会館 娯楽室

\*湯ったり健康相談は、65歳以上の方を対象に、血圧測定などの健康相談を行っています。  
\*温泉施設内、娯楽室(休憩室)で行っています。温泉を利用しない方もお気軽にお立ち寄りください。

## パ

### パママ学級

対 象 者 町内にお住まいの妊婦5ヵ月以降の方  
実 施 日 2月16日(土) 午後1時30分～4時  
場 所 総合会館  
定 員 10組程度(初産の方が優先になります)  
\*事前にお申込みが必要です。

## 二

### 種混合(ジフテリア・破傷風) 予防接種

5月10日付けで小学校6年生を対象に、二種混合(ジフテリア・破傷風) 予防接種の接種券及び予診票を送付しましたが、まだ接種されていない方は、接種券に記載されている3月31日までに接種されますようお願いいたします。  
\*未接種の方で、接種券・予診票がお手元ない方は、上記健康相談の日においでください。

## お 知 ら せ

- 子宮がん検診を申込みされた方は、早期にお受けください。有効期限は2月末です。
- 町で実施している定期の予防接種は対象年齢や受け方が決められています。年齢や接種間隔などを確認し、受け忘れないようにしましょう。
- 3月上旬の予定
- 健康相談 3月5日(水) 午前9時～11時30分 母子手帳交付及び一般健康相談



# みなさんの

## 健康

### インフルエンザの 予防対策とお願い

山梨大学医学部附属病院  
感染対策専門員 看護師長 堀口 まり子

今年インフルエンザの流行時期が全国的に例年より早くなっています。インフルエンザは「飛沫感染」です。「飛沫感染」とはインフルエンザにかかった人が咳やくしゃみをした時に「口」から出たインフルエンザウイルスが、別の人の「鼻」や「口」に吸い込まれることによって感染することです。インフルエンザに感染すると、1～3日の潜伏期間ののち急激な体温の上昇と咳や寒気、関節の痛みなどの風邪症状が現れます。通常の風邪と違うのは、急激な体温上昇です。

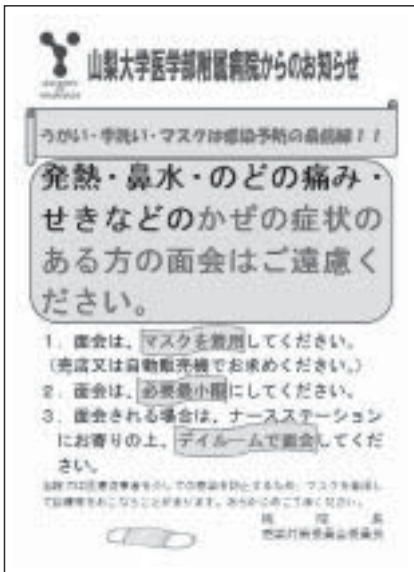
インフルエンザの有効な予防策は、①インフルエンザワクチンの接種 ②日頃からのうがい、手洗い（特に外出先から帰宅した時。感染は「手」からとも言われています。手洗いもインフルエンザを予防するために有効です。）③マスクの着用〔自分に咳など風邪症状がある、周囲に咳をする人がいる、家族に風邪気味の方がいる（特に中学校・小学校・幼稚園・保育園などでインフルエンザが発生している場合）〕④咳エチケットの実施です。咳エチケットとは、咳・くしゃみの時は鼻や口を覆うこと、マスクがない時はティッシュやハンカチを使うこと、咳やくしゃみを手で覆った後は手洗いを行うことです。インフルエンザが発症するまで潜伏期間があることは前述しましたが、この期間は症状がないため、日頃から咳エチケットを実施することは、他の人への感染を予防するのに役立ちます。

病院に入院している患者さんは病気や治療のため抵抗力が弱く、インフルエンザにかかりやすい状態です。もし、患者さんがインフルエンザにかかってしまうと治療を一時中止し、他の入院患者さんと接触しないよう個室に移動していただくか一時退院をしていただくこととなります。また、一人の患者さんから多くの患者さんにインフルエンザをうつしてしまうこともあります。

当院では、患者さんの安全のために面会制限をしています。面会に来られる方への注意点として、風邪の症状のある方の面会はしないでください。風邪の症状のない方はご自身の周囲にインフルエンザにかかった人がいないかを確認し、必ずマスクを着用して、面会室（デイルーム）で短時間での面会をお願いします。また大勢の方で面会に来ることは控えてください。子どもさんについては、ワクチンの接種をしてもインフルエンザにかかる可能性が高いと考えられています。小学生以下の子どもさんの面会をご遠慮ください。以上をお願いします。

昨年度よりインフルエンザの流行時期には面会制限の旨を記したポスターを正面玄関・入退院入口・各病棟入口に貼って、面会に来られた方々にご理解とご協力をお願いしています。休日には面会に来られた方々に対して面会制限と面会時のマスク着用へのご協力を院内放送にてお願いしています。

企画 財団法人 里仁会



## 南甲府警察署通信

### 「いじめ」や「おどし」我慢していませんか？

「いじめ」や「おどし」にあったとき、親や学校の先生に話すと、**告げ口をしたことになり、仕返しされるのでは…**と恐れていませんか？

勇気を出してお父さん、お母さん、先生に「相談」する。  
\* 困っていることを大人に話すことは「告げ口」ではなく「相談」です。

### 子どもを守るのは保護者の責任

「いじめ」は発見が遅れると、「おどし」や「殺人」「自殺」にまでエスカレートするおそれがあります。

子どもの「SOSサイン」を早めにキャッチし、学校、警察等に相談しましょう。

### ～子どものSOSサイン～

- 服の汚れが激しくなる。
- 持ち物の破損が多くなる。
- 体に傷やアザができていく。
- 口数が少なくなる。
- 返事があいまいになる。

子どもを取り巻く環境の悪化をくい止め、浄化できるのは大人だけです。

地域の大人が警察などの関係機関と協力し、子どもに悪い影響を及ぼす様々な要因を排除しましょう。

問合せ 南甲府警察署生活安全課少年係  
(☎243-0110 内線 272・273)

## 温水プールからお知らせ

### ＜ダンベル体操 参加者募集！＞

女性に人気抜群のプログラム！新陳代謝を高め、太りにくく痩せやすい身体をつくります。軽いダンベルを使った体操とソフトな筋力トレーニングを行います。参加者の方から大変好評をいただいている人気教室です！

- 講師 小林 先生
- 日時 2月15日～3月28日 午後7時～8時 毎週金曜日 全7回
- 定員 25名（定員になり次第締切ります）
- 持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。
- 申込み 2月9日（土）午前10時から受付いたします。

### ＜初心者水泳教室 参加者募集！＞

クロールで25m泳ぐことにチャレンジします！基本から丁寧に指導いたしますので安心してご参加ください。


- 講師 橋本 篤幸 先生
- 日時 2月21日～3月14日 午後7時30分～8時30分 毎週木・金曜日 全8回
- 定員 25名（定員になり次第締切ります）
- 持ち物 水着、スイミングキャップ、タオルをご用意ください。
- 申込み 2月16日（土）午前10時から受付いたします。
- 対象 町内在住の18歳以上の方（高校生を除く）
- 受講料 無料（ただし利用券が必要です）
- 申込み 電話またはプールのフロントにて先着順になります。（電話でのお申込みはつながりにくい場合がございます）

問合せ 町立温水プール (☎275-9811)

注意 妊婦の方及びお子様連れでの参加はできません。  
参加するご本人またはご家族の方がお申込みください。

# 2 月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	
<p><b>土砂による土地の埋立て、盛土、土砂の堆積を行う場合は知事の許可が必要です</b></p> <p>土砂の崩壊・流出などによる災害の発生を防止するため、「山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例」が施行されました。3,000 平方メートル以上の区域で「土砂による土地の埋立て」「盛土」「土砂の堆積」を行う場合は知事の許可が必要です。</p> <p>知事の許可を得ずに「土砂による土地の埋立て」「盛土」「土砂の堆積」を行うと、罰則が科される場合があります。</p> <p>「土砂による土地の埋立て」「盛土」「土砂の堆積」を行う場合は、あらかじめ許可申請を行い、知事の許可を受けてください。詳しくは、山梨県森林整備課 (☎ 223-1645)</p>						1 赤口	2 先勝
3 友引	4 先負	5 仏滅	6 大安	7 先勝	8 友引	9 先負	
* 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター・総合体育館休館	* 図書館・温水プール・総合体育館休館		* 町長と語らいのとき		* 消費生活無料相談 (中央公民館 午前10時~正午)	* 役場閉庁 * 児童館・児童センター午前開館 * おはなし会 (図書館午前11時~)	
10 仏滅	11 大安	12 赤口	13 先勝	14 友引	15 先負	16 仏滅	
* 役場閉庁 * 児童館・児童センター休館	* 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール・総合体育館休館		* じどうかんみん なであそぼう (午前10時30分~11時30分) * 心配ごと相談			* 役場閉庁 * 児童館・児童センター午前開館	
17 大安	18 赤口	19 先勝	20 友引	21 先負	22 仏滅	23 大安	
* 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター休館	* 図書館・温水プール・総合体育館休館		* 行政相談 * ボカシつくり会 (総合会館裏午後1時~)	* おはなし会 (図書館午前11時)	* 障害児出張相談 (総合会館 午後1時30分~4時)	* 役場閉庁 * 児童館・児童センター午前開館 * アニメ映画会 (図書館午後2時) * 定例結婚相談	
24 赤口	25 先勝	26 友引	27 先負	28 仏滅	29 大安		
* 役場閉庁 * 児童館・児童センター休館 * 図書館まつり (午前10時~)	* 総合会館温泉・図書館・温水プール・総合体育館休館	* ふれあいランチ	* じどうかんみん なであそぼう (午前10時30分~11時30分) * 心配ごと相談		* 図書館休館		

2月のゴミ収集日	地区	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)			* もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 * 必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 * 収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 * 収集日の当日午前8時30分までに出してください。 * 燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 * 引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境経済課へご相談ください。環境経済課 (☎ 275-8355)
	ゴミの区分	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)			
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	4日・7日・12日・14日・18日・21日・25日・28日			
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日 (6日・13日・20日)			
	粗大ゴミ	第4水曜日 (27日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。			
剪定枝回収	西条地区 第1水曜日 (6日)	押原地区 第2水曜日 (13日)	常永地区 第3水曜日 (20日)		
◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます) ◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2カ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。					

太陽光発電 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。  
 助成金制度 予算残額は 4,861 千円 [1月10日現在] 問 役場環境経済課 (☎ 275-8355)



## 新成人のみなさん、おめでとう！



▲新成人を代表して名執慎哉さんが「誓いのことば」を述べました。



▲石原早希さんと玉川義樹さんが、代表して記念品を受け取りました。

1月13日(日)、総合会館において平成20年第61回昭和町成人式が行われました。

今年は、235名のみなさんが新成人となりました。

式典では、代表の名執さんが「誓いのことば」を述べ、スーツやあでやかな振袖に身を包んだみなさんが、気持ちを新たに大人の仲間入りをしました。

中澤 僚輔	秋山 翼	町外	五味 裕希	河西	塩川 明	清水新居	新成人の方を紹介いたします。(敬称略)	1月号に掲載できませんでした	1月号に掲載できず	成人者名簿
-------	------	----	-------	----	------	------	---------------------	----------------	-----------	-------

## 平成19年中学生の税についての作文



12月5日(水)「平成19年中学生の税についての作文」コンクールの表彰式が行われました。

表彰されたのは、押原中学校2年生の戸倉茉耶さん(写真)で、「税金とつながる私」と題した作品が、甲府税務署長賞を受賞しました。

作品には、お母さんとの日常会話の中から、「税金が教育費に使われ、毎日豊かな生活が出来ることへの感謝」が書かれています。

## フォークダンス部創立10周年記念交流会！

11月14日(水)町文化協会フォークダンス部が、創立10周年を記念して交流会を開催しました。

総合会館で行われた交流会は、近隣のフォークダンスサークルのみなさんにも参加していただき、相互交流を深めました。

フォークダンス部では、部員を募集しています。健康的にフォークダンスを楽しみ、心とおサルクルです。

入部希望の方は、町教育委員会生涯学習課(☎275-8641)または、部長の松田さん(☎275-3541)まで



## 剪定枝のチップを配布しています

剪定枝粉碎処理車により粉碎したチップを、公共施設の植栽等に草押さえとして敷きつめていますが、希望される町民の方にも配布いたします。配布を希望される方は、業務時間内に役場環境経済課に住所・氏名・電話番号・持ちこられる日時・必要量を連絡してご利用ください。

常永公園西側に積込みができます。(運搬時にチップが飛び散らないようにシート、袋等を使用してください)

◆平日は、車に直接積込みが可能です。(職員が止め車止めを取る事が出来ます)

◆土・日・祭日は、車に直接積込む事は出来ません。(車止めを取る事が出来ませんので、容器等に入れて車まで運ぶ作業となります) 問合せ 役場環境経済課(☎275-8355)

### ◇町長と語らいのとき

日時 2月6日(水)  
午後1時30分～4時  
場所 町長室

\*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。  
(☎275-8153)

### ◇行政改革に関する問合せ先

\*電話または、Eメールで役場政策法制課まで  
(☎275-8843)

seisaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

### ◇町へのご意見箱(ホームページ)

\*ご意見やご要望、日頃町政についてお気づきのことを、町のホームページからお寄せください。

### ◆心配ごと相談

日時 2月13日・27日  
毎月第2・4水曜日  
午後1時30分～3時30分

場所 社会福祉協議会  
\*あらかじめ社会福祉法人昭和町協議会までご連絡ください。  
(☎275-0640)

### ◆行政相談

日時 2月20日(水)  
午後1時～3時

場所 町中央公民館2階  
\*直接会場へお越しください。お問合せは役場企画行政課まで(☎275-8154)

### ◇教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)  
午前9時～午後4時

場所 町中央公民館2階  
\*直接会場へお越しください。問合せは、カウンセラーまで(☎275-6951)

### ◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ  
午前8時30分～午後5時  
第2・4土曜日は午後1時30分～4時

場所 総合会館2階相談室  
\*直接会場へお越しください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで(☎275-1881)  
\*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

## お知らせ

### ◆ボカシつくり会

日時 2月20日(水)  
場所 総合会館裏  
時間 午後1時～

\*不用犬・猫のお問合せは役場環境経済課まで(☎275-8355)



# 平成20年 昭和町消防出初式

1月6日(日)午前9時から押原中学校グラウンドにおいて、新年恒例の昭和町消防出初式が挙行されました。訓辞や表彰、機械器具の点検や各部による小型ポンプ及び本部ポンプ車による操法展示が行われ、日頃の訓練の成果を披露していました。



## 各種表彰者並びに感謝状贈呈者 (敬称略)

### 山梨県退職消防団員報償

消防庁長官 銀杯

前機長 築地新居 河野 浩次

前指導部長 築地新居 田中 要一

山梨県知事 金杯

前第8部部長 築地新居 澤登 真一

前第7部部長 紙漉阿原 田中 武彦

元第1部部長 西条一区 望月 生治

元第2部部長 西条二区 古屋 正樹

### 中北地域県民センター所長表彰

本部 指導部長 望月 英俊

### 山梨県消防協会会長表彰

(甲種功労章)

本部 機長 依田 秀秋

(乙種功労章)

本部 指導部長 遠藤 善照

第8部 部長 金丸 周二

第10部 部長 今村 圭一

第1部 団員 三井 浩樹

### 山梨県消防協会甲府地区支部長表彰

本部 指導部長 坂本 一成

第9部 部長 桐林 正則

第1部 乙要員 桑原 孝一

### 南甲府警察署長並びに県防犯協会南

### 甲府支部長表彰

本部 運転手長 萩原 勝彦

第2部 部長 小宮山利夫

第5部 部長 浅川 格

### 昭和田長表彰

第7部 部長 清水 文彦

第2部 団員 原 謙司

第5部 部長 浅川 格

第1部 部長 花形 和男

第2部 部長 小宮山利夫

第6部 部長 山下 弘信

第7部 部長 清水 文彦

第11部 部長 細田 浩司

第8部 部長 齊藤 玲

第10部 班長 秋山 浩

### 20年勤続表彰

本部 副団長 今村 力

### 15年勤続表彰

本部 副団長 堀之内 実

本部 機長 依田 秀秋

### 10年勤続表彰

本部 指導部長 望月 英俊

本部 運転手長 萩原 勝彦

第2部 団員 原 謙司

### 昭和町消防団長表彰

第3部 部長 小林 幸夫

第4部 部長 大木 和幸

第12部 部長 志村 隆

第1部 部長 角野 英樹

第2部 班長 立川 直康

第3部 班長 長田 善隆

### 5年勤続表彰

第12部 班長 金子 壮一

第7部 班長 丹沢 辰也

第1部 運転手 三井 猛樹

第7部 甲要員 丹沢 隆一

第6部 乙要員 河澄雄一郎

第6部 乙要員 向山 裕二

第8部 乙要員 井上 智幸

第8部 乙要員 内藤 幸治

第9部 乙要員 相原 優

第10部 乙要員 樋口 康仁

第11部 乙要員 塚原 将文

第2部 団員 笠井 文仁

第5部 団員 畑野 健一

第10部 甲要員 田中 良幸

第3部 甲要員 笹本 孝明

第11部 班長 笠井 浩二

第6部 班長 田中 真児



ひとひと  
女と男とが築きあげる  
21世紀のまちづくり  
「共に生き生き  
輝け昭和」  
昭和町男女共同参画推進だより  
事務局 役場企画行政課 (☎275-8154) No.42

行列のできる講演会のご案内!

『共に生き生き輝け昭和』  
フォーラム 2008

今年は『行列のできる法律相談所』でおなじみの  
住田裕子先生が昭和町にやってきました!

“男女共同参画”は男女の枠にとらわれる事なく、誰もが自分らしく生きる事ができ、みんなが暮らしやすい社会づくりへ向けての、これからの重要なキーワードです。

今回は、講師にテレビなどでおなじみの住田裕子さんをお迎えし、テーマを「共に生き生き みんなでつくる男女共同参画社会」と題して分かりやすい講演をしていただきます。

また、「劇団さくらっこ」によるパフォーマンスも講演会の前に予定しています。



日時 3月8日(土) 午後1時～3時40分  
会場 総合会館 2階軽運動室  
演劇 「女が会社を変えるとき」(出演 劇団さくらっこ)  
講演会 テーマ「共に生き生き みんなでつくる男女共同参画社会」  
講師 住田 裕子さん(写真 政府男女共同アドバイザー・弁護士)

◆託児システムをご利用ください◆

託児(未就学児)を希望される方は、子どもの名前と年月齢(〇歳〇ヵ月)を、2月29日(金)までに下記事務局までお電話でお知らせください。(定員20名)

問合せ 役場企画行政課 企画係 (☎275-8154)

★★ 主催 「共に生き生き輝け昭和」推進委員会 後援 昭和町 ★★

こんにちは!  
愛育会です!  
事務局 役場いきいき健康課  
(☎275-8785) No.9

愛育会では日々の活動の中で気づいた身近な地域の問題に注目し、健康づくりに役立つような会員研修(地域で行う研修)を行っています。今回は、地区で行われた班員会議から会員研修、その後の活動の様子をお伝えします。



▲読み聞かせの様子

\*班員さんの気づき・話し合いの様子

「この地区はアパートや新興住宅が多く、子育て中の家庭が多いみたい」「訪問に行った子育て中のお母さんたちは、身近な子育ての仲間を必要としていたわ」「愛育で集まりを企画できないかしら?」

このような話し合いをきっかけに、子育ての輪が広がって行くように、また世代を超えて交流が深まるようにと、子どもからお年寄りまでが楽しめる「読み聞かせ会&工作づくり」を地区文化祭で行いました。

\*開催までの準備・取り組みの様子…

- 「多くの人に参加してほしい」と思い、班員会議の中で声かけやPR方法をみんなで話し合いました。
- ・以前訪問した家庭にもう一度訪問して呼びかける。公会堂にポスターを掲示する。チラシを回覧する。
- ・同様の企画をした他地区の愛育班にアドバイスをもらう。
- ・「ききみみずきん」に事前に読み聞かせの方法や手遊び・工作等を教えてもらう。などなど

\*会員研修・当日の様子…

60名以上の乳幼児・学童が参加し、ききみみずきんによる読み聞かせや愛育班による工作・手遊びを楽しみ大盛況でした。またお年寄りも読み聞かせに参加して下さり、多くの方の交流の輪が広がりました。

\*今後に向けて…

世代を超えた交流の輪が広がり、また子育て支援ができたことを嬉しく感じています。今後も地区での声かけや見守り活動を行いながら、暮らしやすい地域づくりを目指して、取り組んでいきたいと思っております。

～今月の声かけ～『寒い時期です、風邪を引かないように注意しましょう』

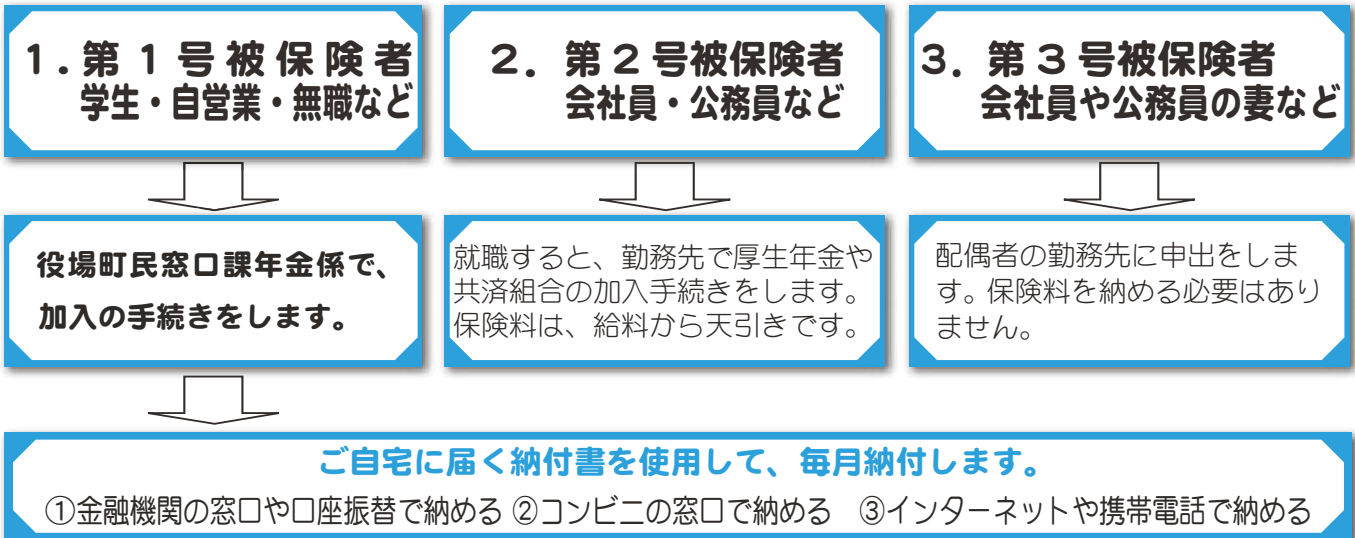
# シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。  
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その38】

**成人おめでとうございます。20歳がスタート国民年金！**  
20歳以上60歳未満の方は全員が国民年金に加入します。



**便利！お得な国民年金保険料の納付のしかた！**

- ① 口座振替  
一度手続きをするだけで、毎月口座から引き落としされ便利です。  
毎月50円引きになる（前納）制度もあり、お得に納付できます。
- ② 前納制度  
3月分まで、まとめて保険料を納付すると保険料が割引になります。（6ヵ月・1年分）  
（前納用の納付書が必要になります。お近くの社会保険事務所へご連絡をお願いします）

**保険料を納めることが難しい方は？**

- ・学生の方・・・学生納付特例制度があります。
- ・一般の方・・・保険料免除制度（全額免除・一部納付）、若年者納付猶予制度があります。

**役場町民窓口課年金係で、申請手続きをしてください。**  
社会保険事務所で、審査を行い結果を通知いたします。  
（前年度の所得により、審査を行います。金額が基準を超える場合には手続きされても認められません）



## スポーツ少年団紹介《昭和ミニバスケットボール》



「昭和町スポーツ少年団運動会」が、12月16日（日）総合体育館で行われました。

野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、空手、剣道の各競技で活動している団員、約200名が、競技種目の枠を越えて親睦を深めました。「風」「林」「火」「山」の4チームに分かれて、「あわてず上手に落とさぬように」（写真）「ナイスキャッチ」等の競技で汗を流しました。

最後に6年生と指導者による記念撮影があり、卒団していく6年生の今後に期待をし、終了となりました。



### 町立図書館からおすすめ



#### 【一般図書】

題名	作者	出版社
政治を考えたあなたへの80問	高木 文哉	朝日新聞社
トンカチからの伝言	椎名 誠	文藝春秋
「徹子の部屋」の30年	「徹子の部屋」制作委員会	講談社
英語看板で身につく英語力	尾崎 哲夫	ナツメ社
チエースト!	登坂 恵里香	ポプラ社

#### 【児童図書】

題名	作者	出版社
ねこのおんがえし	中川 李枝子	のら書房
タンタンとピカロたち	エルジエ	福音館書店
スペシャル・ガール	沢田 俊子	汐文社
すみれちゃんは一年生	石井 睦子	偕成社
おつかいしんかんせん	福田 岩緒	そうえん社

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。  
 町立図書館の開館時間は、平日午後7時まで、土・日曜日は午後5時までです。お仕事帰りにご利用ください。また、DVDの貸し出しも、ご利用ください。  
 問合せ 町立図書館 ☎ 275-7860

### 文芸コーナー

### 俳句

初雪や姨捨山を指呼に見て  
おばすてやま  
 草津は雪伊香保は晴れて旅果る  
 與石さだ代

駅辨は葵の紋入り冬日和  
えきぶん  
 山粒ふ信玄終焉地の看板  
 磯部 信与

湯揉み唄夜半まで続く雪の宿  
 高野 久枝

恋神くじ引いて八十路の年収め

目の合いし笑いマネキン冬支度  
 長田その子

足裏の胼胝撫でて長風呂柚子湯かな

介護認定に不自由告げる冬座敷  
 小沢百合子

お茶席の湯煙越しや石路明り

むだ吠の犬を叱りて寒日和  
 長谷川愛子

夜遊びの子を諫めてや露の寒

節分や子鬼同志の諺いて  
 井口 康行

寒天の月を道連れウオーキング

おゆづりのオーバーコート姉に似て  
 山田 勝代

店先きのポインセチアのよく売れて

小春日に浮き足立ちて庭に出る  
 塩田 麻子

霜の杖突いて試歩の夢目覚め

木守柿啣えていたり山鴉  
 雨宮あや子

嶺々のダムにうつりて山眠る

犬逝っても犬小屋そのまま落葉舞ふ  
 深沢モト子

飛行機のモニターで見る冬紅葉

# 報告

## 昭和町営『常永団地』 第2期計画を見直します

### ■見直しの背景と経緯

低所得者向けの公営住宅を住民に提供する事は行政の役割です。しかし、財政状況が厳しい中で、必要以上の規模や施設投資は避けなければなりません。現在計画している本体の予算は、一戸当り、約1,600万円です。住民感覚で考えれば、決して安い額ではありません。

本当に、計画通りの住宅建設が必要なのか、低所得者への住宅サービスは、他の方法はないのか、を考えなければなりません。このような課題を検証しながら、上河東二区内での町営住宅の位置づけも十分考慮し、見直しを進めました。

住宅の戸数を確保する事は必要ですが、平成22年度までは複数の大型事業が計画されていて、大型事業ばかりに財源を投資すると、その他の住民サービスが低下してしまいます。諸事情を勘案した結果、町では一旦、規模を縮小または延期する方向で検討し、今後は、さらに精査を進め、計画変更のリスクを勘案したうえで、結論を出していく事をみなさまにお知らせいたしました。(平成19年広報しょうわ7月号)



その後、町では検証を進め、昨年10月、12月に昭和町営住宅「常永団地」建設委員会を開催し、慎重審議を行った結果、建設計画を分割し計画の一部を延期した方針がまとまりましたので、町民のみなさまにご報告いたします。

### ■見直し後の事業計画

昭和町営「常永団地」第2期新築工事の変更方針の概要は次のとおりです。

区分	当初計画	変更計画（見直し後）
本体工事	A棟→1期	—
	B棟→2期	B棟→2期・3期に分け、3期を延伸
建設戸数	A棟51戸	—
	B棟41戸	2期23戸、3期18戸
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済効果を考慮し、3期工事の昇降機は2期工事のものを利用できる配棟計画とする。</li> <li>・2期工事は、コストを縮減する中で見直しをする。</li> <li>・集会所は、戸建てを含む街区の中心（当該敷地南東角）とし、利用しやすい計画へと見直す。</li> </ul>	

\*当初計画では、平成20年度に第2期建築工事41戸の建設を終える予定でしたが、見直し後の計画では、第3期工事18戸は平成23年度以降を予定し、大型事業への投資を分散し、財政の健全化を図ってまいります。

◎町営住宅に関する詳しいお問合せは、役場建設課 管理係まで (☎ 275-8412)

# 『民生委員・児童委員』を紹介します

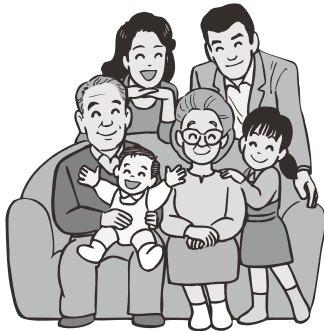
12月1日、民生委員児童委員・主任児童委員の全国一斉改選がありましたので、本町委員をご紹介します。

民生委員児童委員は、担当地区の生活困窮者、高齢者、母子家庭、精神的・身体的な障害などの理由により援護を要する方(世帯)の生活改善等を図るため、相談などの支援活動を行い、各家庭の福祉の増進に努めています。

また、民生委員児童委員のうち、特に児童問題を専門的に担当するのが主任児童委員です。

それぞれの委員は担当地域において、「住民の立場に立つて」役場、社会福祉協議会をはじめ、各関係機関に働きかけるなど、「住民と

地区名	役職	氏名
西条一区		花形 正子
		桑原 久仁子
		田中 みどり
西条二区	婦人代表副会長	米山 豊次
		井口 敦美
		室井 達雄
		入倉 昌三
		望月 登志子
		渡辺 武雄
		上杉 良子
清水新居	主任児童委員	田中 育也
		今福 一紀
		山 昌子
西条新田	会長	長田 隆子
		渡邊 久雄
		功刀 有美子
押越		加賀美 美江子
		秋山 政一
		有賀 恵幸
河東中島	副会長	山田 純子
		畑野 久美江
		志村 恭子
紙漕阿原		志村 千秋
		丹沢 英臣
		武井 啓吉
	主任児童委員	小林 文雄
築地新居		清水 初子
飯喰		澤田 孝久
		中河内 正美
河西	副会長	堀 名執
		小池 豊子
上河東		秋山 正彦
		中村 武春
		志村 美征
上河東二区		熊谷 益子
		立川 聖子
(敬称略)		
任期 平成19年12月1日～平成22年11月30日		



行政のパイプ役」を担っています。

現在、町内の民生委員児童委員は38名で、主任児童委員は2名です。

## 悩みごとや心配ごとを抱える方の味方です

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として『世話的役割』を果たしています。悩みごとや心配ごとを抱えている方がいれば、その方がおかれている立場の理解に努め、誠意をもって相談や助言を行い、本人や家族が自立できるよう援助します。

住民の持つニーズや問題について、必要に応じて関係機関や施設等に連絡・通報する『パイプ的な役割』を果たしています。

さらに、援助が必要な方たちが

適切なサービスを受ける事ができるように、関係機関と連携・相談をしながら調整を行う『潤滑油的な役割』もあります。

## 住民と行政をつなぐパイプ役です

民生委員・児童委員は、このほかにも色々な役割を担っています。具体的には、

### 『アンテナ的役割』

住民の生活実態と、抱えている問題やニーズを日常的に把握する。

### 『告知板的役割』

住民に対して社会福祉の制度やサービス等の情報を提供し、住民自身がそれを利用し問題解決にあたるよう働きかける。

### 『支援的役割』

要援護者(世帯)に対し地域の関係機関や住民と連携し、援助・支援活動を進めるための継続し

### 『代弁者の役割』

住民の福祉にかかわる問題について、民生委員で組織する民生委員協議会で意見をまとめ、行政機関等に対し改善を促す。などが挙げられます。

## ほかにもこんな役割を担っています

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密が漏れる事はありませんのでお気軽にご相談ください。例えば、

- ◆生活に困っている
- ◆心身に不安がある
- ◆1人暮らしでいざというとき不安
- ◆高齢者の介護や世話が大変
- ◆子どもの養育や学校の事で悩んでいる
- ◆児童、妊娠婦、母子父子家庭について悩んでいる

という方はぜひご相談を。

# 『主任児童委員』

## 児童福祉を専門で担当しています

近年、児童虐待等の問題が増加するなど、子どもと家庭を取り巻く環境の変化にともない「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」・「地域において児童が安心して健やかに成長する事ができるような環境づくり」が社会の課題となっています。

そうした中、平成6年に従来からあった児童委員制度とは別に、児童福祉に関して専門的に担当する「主任児童委員」制度が新たに設けられました。

従来からの児童委員は民生委員が兼ねており、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法等に基づき、行政への協力や各種の調査など幅広い分野を受け持っています。

一方、主任児童委員は主に児童福祉関係機関との連絡・調整と児童委員への支援・協力を携わっています。

●民生委員・児童委員・主任児童委員についての問合せは、役場福祉課まで

(☎275・8784)





# まごころ

社会福祉法人  
昭和町社会福祉協議会

〒409-3864  
昭和町押越616  
☎ 275-0640  
FAX 275-6497

URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

## 社協だより 第126号

# クリスマスふれあいランチ

昨年12月18日(火)、共同募金配分金事業の「クリスマスふれあいランチ」が、一人暮らし高齢者、みつばちの家、みらいファームのみなさんを招き、華やかに行われました。

舞台上に設置された大きなクリスマスツリーとイルミネーションの前で、常永保育園の園児たちの素晴らしいお遊戯やボランティアグループ「3B体操の会」のみなさんに3B体操を披露していただき、会場は大いに盛り上がりました。



### 第7回昭和町福祉軽スポーツ 親善交流会開催

とき 3月初旬  
ところ 町総合体育館アリーナ  
対象者 いきがいクラブ会員および60歳以上の町民のみなさん  
問合せ 町社会福祉協議会 (☎ 275-0640)

### ボランティアサロン交流会の 開催のお知らせ

地域では、様々なボランティアのみなさんが活動されていますが、そんなボランティア活動の資質向上をはかり、元気に・楽しく・はつらつとボランティア活動をしていただくために昭和町社会福祉協議会では、年に1回ボランティア交流会を開催しています。

今年度の交流会は、次の日程で行います。ボランティア活動に興味のある方はどなたでも参加自由となっていますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

(参加無料)

日時 2月14日(木)午前9時50分～正午  
(受付9時30分)

場所 町総合会館2F 軽運動室

内容 『気軽に 楽しく 健康づくり』  
(財)日本健康スポーツ連盟主任研究員  
依田 武雄 氏

申込み 2月12日(火)まで (☎ 275-0640)

### 第35回高齢者作品展開催!

峡中地区高齢者作品展が開催されます。  
興味のある方は、事務局までご連絡ください。  
(☎ 275-0640)



### 善意ありがとうございました

「福祉の増進に役立ててください」と温かい善意が寄せられました。心から感謝申し上げます。

- \*ボランティアグループ ふたば会 様
- \*日蓮宗山梨県第四部第4組寺院・檀信徒 様

# 『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・押原公園》

【第51号】



## 《区画整理事業・地区計画》

### 地区計画の決定について

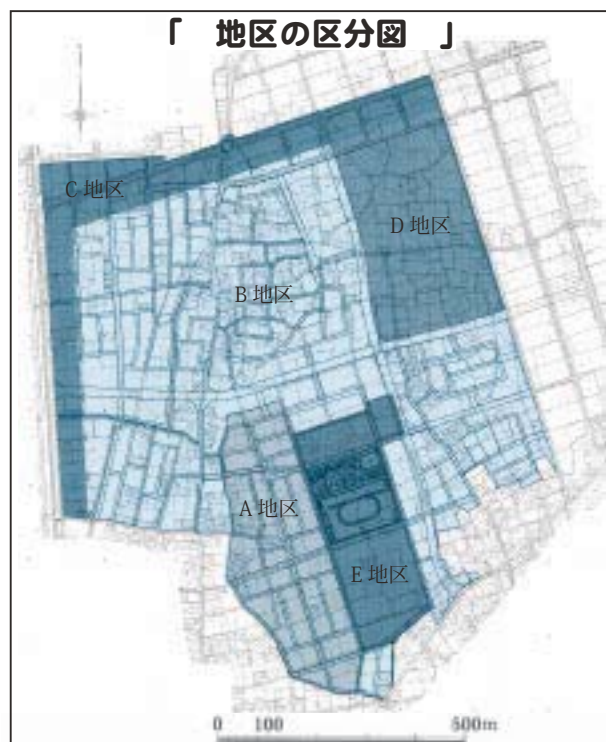
区画整理事業区域（63.4ha）を含む市街化編入予定区域（82.9ha）については、周辺の一部の市街化区域を含めて地区計画が制定される事になっています。（全体で83.4ha）

地区計画とは、地区の実情や将来的な“まちづくり”の目標に基づいて、地区ごとに建築物等の建設や道路・緑地整備等に一定のルールを定めるものです。

常永地区は、これまで市街化調整区域であったため、建築や造成等の土地利用が制限されてきました。しかし、市街化区域への編入に伴い、建築物等の建設が可能となるため、建物等が無計画に乱立し、みなさまが住みにくい“まち”となってしまうように、地区計画により計画的な“まちづくり”を推進していく方針です。

この地区計画は、既存集落を含めた全区域をA地区からE地区までの5地区に区分し（右図参照）、区画整理による「まちづくり」の部分为主体として、策定しています。

なお、詳細につきましては、役場都市整備課へ問合せください。



### 都市計画審議会の開催について

事業認可へ向けての手続きが再開されました。その中でも早期の審議が待たれていた山梨県と昭和町の都市計画審議会が下記の日程で開催

され、常永地区に関する都市計画が審議されました。

なお、これらの審議会の後、事業認可へ向けての各種段取りが進められる事になります。

この山梨県都市計画審議会での審議を、地権者をはじめ関係者一同が待ち望んでいたところであり、大きな山を一つ越えたものと思います。

山梨県都市計画審議会（県決定）

<平成20年1月16日>

\* 区域区分（市街化区域編入）

\* 土地地区画整理区域

昭和町都市計画審議会（町決定）

<平成20年1月17日>

\* 都市計画道路

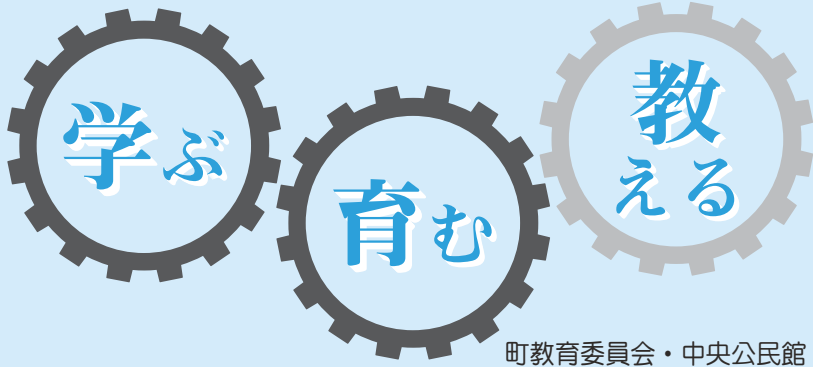
\* 用途地域

\* 地区計画

#### 【問合せ先】

《区画整理》  役場区画整理課（☎ 275-8918）

《地区計画・公園等》 役場都市整備課（☎ 275-8413）



# きょういくしょうわ 教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 105 2008. 2

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-8631)

## 総合型地域スポーツクラブ運営推進協議会委員を募集します

総合型地域スポーツクラブについて  
総合型地域スポーツクラブについては、健康・体力の維持向上、ストレスの解消、連帯感の醸成など多様な機能を有し、今後、自由時間の増大や健康志向の高まり等により、スポーツに対するニーズは一層増大すると予想され、地域住民が日常的にスポーツを行え、生涯を通じてスポーツに親しめるようスポーツ機会の拡充が求められています。

平成12年9月に文部科学省から発表された「スポーツ振興基本計画」や「昭和三十一年振興計画」には、地域住民が主体となり、全国的な組織基盤を有する民間スポーツ団体を活用し、より効果的な総合型地域スポーツクラブの育成が提案されています。

これを受けて、本町でも押原公園内に(社)山梨県サッカー協会(YFA)・ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ(VF甲府)と昭和町の3者で協働して、「地域に根ざしたスポーツ文化」の構築を目指し、地域生涯スポーツの拠点として、総合型地域スポーツクラブの設立を進める事になりました。

町では、「昭和三十一年総合型地域スポーツクラブ」を通じて、サッカーだけに限らず、様々なスポーツに親しみ子どもから大人まで誰もが参加できるスポーツ活動や地域住民の交流の機会を提供し、家族のふれあい、世代間交流、青少年の健全育成、生涯スポーツ社会の実現を目指したいと思っております。

この総合型地域スポーツクラブを

円滑かつ適正に運営するために、運営推進協議会を設置し、基本方針や事業計画にみなさんご意見を反映させながら運営していきたく考えますので、この委員に町民の代表者3名の方の参加をお願いしたいと思いますので、奮ってご参加をお願いします。

### 募集期間

2月12日(火)～26日(火)(当日消印有効)

### 募集資格

18歳以上の方で昭和町在住、または町内企業にお勤めの方で総合型スポーツクラブに関心があり、年に2～4回程度の会議に出席できる方。

### 任期 2年間 申込み

①住所・氏名・性別・生年月日・職業・連絡先(電話番号・Eメールなど)

②総合型地域スポーツクラブのあり方や運営についてご自身の考えをレポート(4000字詰め原稿用紙2枚程度)にまとめ申込みください。  
①、②とも形式は問いません)

### 審査及び結果

レポートを基に選考を行い、結果を3月中旬に連絡します。

### その他

総合型地域スポーツクラブの運営推進協議会の委員は募集委員の他、各団体の代表者等により20名程度となる予定です。

### 申込み・問合せ

町教育委員会・生涯学習課  
☎ 275-8664  
FAX 275-3743

## 町民会議

### 「冬季生活指導推進会議」

12月14日、午後7時から中央公民館講堂に於いて次のような内容で実施されました。

### ①「家庭の日」作文朗読発表

小学校では井上恰香(押原小)佐藤巧(西条)、佐藤晴生(常永)、中学校では、高橋あずさ(押原)の方々が各学校を代表して、家族の大切さ、家族の温もり、家族の中で成長する自分について語ってくれました。発表者に対し町民会議会長から賞品授与がありました。



### ②冬休みを迎えるにあたって

町内の小中学校と昭和高校の生徒・生活指導係の先生から、各学校の児童生徒が安全に有意義な冬休みを過ごす事ができるように、学校としての指導方針、取り組みの発表提案等がありました。

### ③地区育成会の活動について

紙漕阿原区の小林幸夫育成会長から報告がありました。地域の行事や活動に子どもたちを積極的に

参加させ、親や大人がこれらの活動を支援する事が大切である。

### ④その他 町民会議から

家庭や地域で取り組んでほしい事等について具体的な提案がありました。

### 「環境浄化活動」

12月22日(土)、午後1時30分から、町民会議環境部会とふれあい連絡会が中心になり環境浄化活動・パトロールを実施しました。電話ボックスのビラ(数枚)、捨て看板撤去(0枚)で、ほとんど問題なしの状況でした。

今回は前日に実施された県の「青少年社会環境浄化キャンペーン」と連動させ町内で図書類を販売している事業所へパンフレットとステッカーを持って、有害図書類の区分陳列、ビニール包装・ひも掛け、年齢確認の徹底等のお願いと、販売の現状把握を行いました。該当する町内20店舗を3班に分かれてまわりました。業者の対応も協力的で、問題のある店舗はありませんでした。

### 「あいさつ運動」

あいさつは人間関係を築く最も基本になるものです。地域の方にとっては親近感、連帯感を持つきっかけになります。犯罪者は、人間関係の希薄な地域を好むといわれます。あいさつは犯罪防止の抑止力にもなる大きな力も持っています。まず隣近所の子どもとあいさつを交わす事から始めましょう。



# 「学校給食優良共同調理場」として表彰されました 学校給食センター

1月12日（土）、山梨県立文学館で開催された、平成19年度山梨県学校給食大会の席上、昭和町立学校給食センターが、「学校給食優良共同調理場」として表彰されました。

「栄養管理や衛生管理等に優れ、過去10年間に食中毒の発生がなく、豊かで魅力のある学校給食の実績に寄与している事。また、学校や家庭との連携に配慮し、地域等の実情に即した運営をしている事。充実した食事内容を供給するための調理員の配置、作業工程の工夫、その他学校給食業務の運営において、他の模範となる共同調理場である事」等の条件を満たしているものとして評価されたものであります。

この受賞を励みとし、センター職員一同は今後も小中学校児童生徒のみなさんのため、おいしく安全な給食をお届けしたいと思っております。

学校給食衛生管理講習会（東日本）が開かれました。



## 「安全な施設からおいしくて安心な給食をお届けしたい」

平成19年度学校給食衛生管理講習会（東日本）が、10月24日から26日の3日間、甲府市のロイヤルガーデンホテルを会場に開催されました。

この講習会の目的は、学校給食における衛生管理の徹底を図るためのもので、北海道・東北・関東の14都道府県から、大勢の学校給食関係者が参加、受講しました。また、文部科学省スポーツ青少年局学校健康課学校給食調査官の田中延子先生の講義も行われ、県内からも学校栄養士の先生方が多数参加され、真剣な眼差しで聞き入っていました。

この講習会では実技も行われ、昭和町立学校給食センターを会場とし、受講生が班ごとに黄色ブドウ球菌や大腸菌群の拭き取り検査の実技講習

を行いました。

当センターは検査を受ける側ということで、職員、調理員全員が大変な緊張と不安の時間を過ごしました。学校給食という「食中毒」を意識してしまうほど、ここで働いている者にとって恐れなければならぬ事です。結果、心配される菌は発見されず、一同安堵いたしました。この講習会に参加できた事により、センターで働く者一人ひとりが衛生管理に対する意識を益々強く持てたことと確信いたしました。そして、施設がいくら立派でも、そこで



働く人々の意識と行動が伴っていないければ事故は起きるものだという事も改めて勉強し、美味しく安全な給食を子どもたちに提供するという事は、学校における「食育」の基礎でもあるという事を認識させられた講習会でもありました。

# 甲府昭和高等学校

## 中学生が高校の授業を体験

11月13日（火）、本校教師9名による「訪問授業」が押原中学校で行われました。3年生173名が希望により、国語・社会・数学・理科・英語の5教科に分かれ、高校の授業を体験しました。それぞれの教師は、中学校の既習事項をふまえながら工夫を凝らした授業案を準備し、中学生の真剣に聞く姿勢や好奇心溢れる目の輝きに一層熱の入った授業を展開していました。授業後のアンケートでは、「高校の授業では小中学校の基礎が大切だとわかりました」、「高校の授業を早く受けてみたいと思いました」、「最初は不安でしたが、最後は達成感が得られました」などの感想が生徒たちから寄せられています。



## 本校生徒が昭寿荘でボランティア活動

毎年恒例の社会福祉委員、生徒会役員、ボランティア生徒による特別養護老人ホーム昭寿荘への訪問活動が12月8日（土）に行われました。この日は、清掃活動と入居者とのふれあい活動が行われました。参加した生徒たちは、窓や車いすを一つ一つ丁寧に心を込めて磨きました。その後、ホールではわずかな時間でしたが入居されているお年寄りとのふれあいの時間をもち、日頃お年寄りとコミュニケーションを持つ機会の少ない生徒たちは有意義な時間を過ごしました。



なお、本校では、今回の清掃活動の他にも、箏曲部や茶道部による慰問活動や2月にも同様の清掃活動を計画しています。

INFORMATION CORNER

平成20年度留守家庭児童学級の入級申込み説明会

町内3児童館及び町立児童センターにある、留守家庭児童学級の入級を希望される児童の申込み説明会を実施します。留守家庭児童学級は、就労や疾病のため保護者が留守をしているご家庭の児童を対象に開設されている学級です。

平成20年4月から希望される方（現在入級中の方も含む）はぜひ、お越しください。

入級申込み書等は説明会当日にお渡しいたします。

入級対象者（児童） 小学1～3年生で以下の①～③に該当する児童

- ①両親就労（共働き）家庭
- ②母子・父子家庭
- ③昼間保護者のいない家庭

定員 1児童館につき50名（清水新居地区の児童センターは30名）

説明会の日程 2月6日（水）午後7時～7時30分受付  
午後7時30分～9時

場所 町総合会館2階 軽運動室

問合せ

西条児童館（☎275-9616） 押原児童館（☎275-6462）  
常永児童館（☎275-0358） 町児童センター（☎233-1152）

『特設人権相談所』を開設します

日時 3月4日（火）午前10時～午後3時

場所 町中央公民館

内容

親族、夫婦、扶養、相続、登記、供託、戸籍、借地、借家、名誉、信用、差別、私的制裁、騒音、悪臭などについての悩み事

配偶者からの暴力、ストーカー、児童虐待、セクシャルハラスメントに関する問題

児童、生徒のいじめ問題、体罰の問題その他人権に関する事で、どこへ相談してよいのか分からないなどで困っている場合

問合せ 役場企画行政課 行政係（☎275-8154）

『としょかんまつり』開催のお知らせ

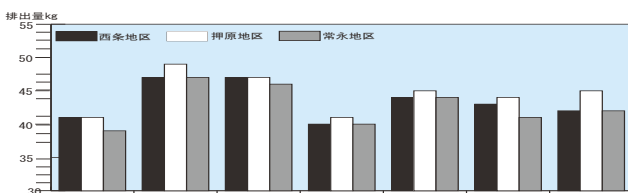
日時 2月24日（日）午前10時から 場所 町立図書館  
プログラム（内容は変更する場合があります）

- ★おはなし
- ★大型紙芝居
- ★工作
- ★てぶくろ（ペーパーサート）

午前中は、としょかんまつりの会場として視聴覚室・読書室を使用しますので、学習室としての使用は午後からとなります。ご協力お願いいたします。

問合せ 町立図書館（☎275-7860）

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



12月は、先月と比較すると全体の収集量は2トンほど増加しましたが、西条地区では減少しています。西条・常永地区では1世帯当たり42kg、押原地区では1世帯当たり45kgとなっています。引き続きReduce（リデュース＝ゴミを出さない）Reuse（リユース＝ゴミを再使用する）Recycle（リサイクル＝ゴミを再利用する）の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう！！

第20回 県スポーツレクリエーション祭

今年も下記表のとおり、第20回山梨県スポーツレクリエーション祭りが行われます。

種目	会場・開催日
マスターズ陸上競技	緑ヶ丘スポーツ公園陸上競技場・5月25日（甲府市）
壮年サッカー	韮崎市中央公園陸上・芝生、市営総合運動場、御勅使サッカー場・5月25日（韮崎市）
テニス	小瀬スポーツ公園テニスコート・5月25日（甲府市）
ソフトバレーボール	南アルプス市立樹形総合体育館・5月18日（南アルプス市）
年齢別ソフトテニス	笛吹市石和町中央テニスコート・5月25日（笛吹市）
ラージボール卓球	緑ヶ丘スポーツ公園体育館・5月17日（甲府市）
女子ソフトボール	三珠農村広場・三珠中学校・5月18日（市川三郷町）
年齢別バドミントン	増穂町民体育館・5月25日（増穂町）
ボウリング	都留ファミリーボウル・5月17日・18日（都留市）
綱引き	北杜市高根体育館・5月18日（北杜市）
ゲートボール	御坂花鳥の里スポーツ広場・5月17日（笛吹市）
グラウンドゴルフ	白根中央公園・5月18日（南アルプス市）
バウンドテニス	小瀬スポーツ公園体育館（予定）・5月25日（甲府市）
ターゲットバードゴルフ	金川の森ターゲット・バードゴルフ場・5月25日（笛吹市）
インディアカ	甲州市立塩山南小学校・5月25日（甲州市）
ウォークラリー	増穂町利根川公園・5月18日（増穂町）
マスターズ水泳競技	県立青少年センター室内温水プール・5月25日（甲府市）
カヌーツーリング駅伝	躰沢/身延町「富士川カヌーコース」・5月25日（躰沢町・身延町）
フォークダンス	北杜市長坂スポーツ公園体育館・5月25日（北杜市）
車いすマラソン	小瀬スポーツ公園 園内ジョギングコース〔ロングコース〕・5月25日（予定）（甲府市）
武術太極拳	未定（決定後参加チームへ連絡）・5月25日（予定）（未定）

\*申込み締切りは2月29日（金）までに、町教育委員会 生涯学習課（☎275-8641）まで

町臨時職員の募集

町では、4月から働いていただける臨時職員等を募集いたします。

- 募集職種 事務職・司書・児童厚生員・専門交通指導員・用務員・環境整備員等臨時職員
- 勤務場所 温水プール・学校給食センター・図書館・学校・総合会館・環境衛生
- 募集人員 数名（65歳までの方）
- 採用期間 平成20年4月1日～9月30日まで
- 必要資格 普通自動車運転免許 応募期限 2月29日（金）
- 応募書類 履歴書
- 問合せ 役場総務課 総務係（☎275-8153）

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った12月分の医療費は、約6,076万5千円（前年同比0.86%の減）です。

医療費の増加を抑えるには、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。





INFORMATION CORNER

いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備するもの	日程
ガーデニング 教室 花の寄せ植えて 一足早く春の季 節を我が家に...	フラワー センター マツオ 安藤和彦	エプロン、は さみ、土入れ 用スコップ 費用 1,500円	3月5日(水) 1回 午後7時30分~ 9時30分 定員 20名

開講場所 総合会館2階 働く婦人の家  
 受講料 無料(但し、テキスト代と材料費は有料となります)  
 受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)  
 受付開始 2月1日(金) から午前9時~午後5時まで  
 申込み方法 原則として電話で受け付けをします。  
 \*ただし、土曜・日曜・祝祭日は除きます。  
 \*定員になり次第締切ります。  
 申込み 役場福祉課 (☎ 275-8784)

甲府市上下水道モニター募集

甲府市上下水道局では、お客様から水道事業及び下水道事業に関する意見や要望をお聴きして、今後の事業運営やお客様サービスの向上に活かすため、「甲府市上下水道モニター」を募集します。

応募資格 (次のすべての項目に該当する方とします)

- (1) 給水区域内に居住し、甲府市の水道または下水道を使用している方
- (2) 年齢が、満20歳以上の方
- (3) 平日昼間の会議等に参加できる方
- (4) 上下水道事業に深い関心を持ち、公平な意見を述べることができる方

募集期間 2月1日(金) ~ 2月20日(水) 必着

委嘱期間 平成20年4月から1年間

\*応募方法など、詳しくは甲府市上下水道局まで、お電話でお問合せいただくか、当局ホームページをご覧ください。  
 \*応募された方の個人情報、モニター選考以外には利用いたしません。

問合せ 甲府市上下水道局「甲府市上下水道モニター」募集係  
 (☎ 228-3319) (直通) (FAX237-4331) または、  
 ホームページ <http://www.water.kofu.yamanashi.jp/>

社会保険庁からのお知らせ

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。

ご自身の記録に漏れがないか、また、住所変更の届出がしてあるか十分にご確認いただき、必ず提出していただきますようご協力をお願いいたします。

- ・国民年金第1号被保険者…役場町民窓口課国民年金係
  - ・厚生年金加入者
  - ・国民年金第3号被保険者
  - ・年金受給者
- } 勤め先の社会保険担当者  
 …社会保険事務所

ご質問・お問合せは、「ねんきん特別便専用ダイヤル」  
 「☎ 0570-058-555」へ (ご利用時間は同封書類でご確認を)  
 \* IP電話・PHSからは「☎ 03-6700-1144」にお電話ください。  
 \* 一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」  
 「☎ 0570-05-1165」まで。  
 \* お近くの社会保険事務所または年金相談センターの相談窓口へもおいでください。  
 \* 詳しくは、ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>) まで。  
 (注意)「ねんきん特別便」に関して、ATMの操作をお願いする事はありません。

優和福祉専門学校 学生募集

~平成20年度学生募集~ 介護福祉士国家資格取得、介護福祉士になりましょう!

優和福祉専門学校は、平成19年4月に開校した新設校です。校舎は明るく、最新の設備を導入し、建学の精神「人間の尊厳」を基本に、質の高い介護福祉の育成を目指します。

学 科 介護福祉科 就学年数 2年 定員 40名  
 取得資格 介護福祉士国家資格及び専門士の称号(卒業時に取得)  
 受験資格 高等学校卒業(見込み)等  
 一般2次入学試験出願 2月7日(木) ~  
 試験 随時(ただし、定員になり次第締切ります)  
 問合せ 学校法人優和学院 優和福祉専門学校まで  
 中巨摩郡昭和町築地新居 374 番地 1  
 (☎ 268-6001・FAX268-6003)  
 ホームページ (<http://www.yuwa.ac.jp/>)

\* \* 消防団協力事業主等に対する支援広告事業を始めます \* \*

小規模企業者及び個人事業主を対象にした広告事業(「支援広告」)をスタートします。「支援広告」は、町の広告事業の一環として、町内の小規模企業等の支援や町内産業振興に資することを目的として、無償で広告掲載機会を提供するものです。その第1弾として、町では日頃から町消防団活動にご理解をいただいている消防団協力事業主(団員が勤務する町内外の小規模企業所及び自営店)を対象に、支援広告を実施いたします。町民のみならず本町消防団活動及び広告事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

私たちも協力しています

畳工事一式・襖・障子・網戸張替請負  
信頼の腕・技術…実績

塩 沢 豊 店

塩澤 政雄 塩澤 政博

☎055-275-3681

〒409-3864 山梨県中巨摩郡昭和町押越920-2  
FAX.055-275-7576

◆◆協力消防団員第5部塩澤政博◆◆

解体工事一式・運送業・  
産業廃棄物収集運搬

(有)田中建材

☎055-275-5540

中巨摩郡昭和町河西805-2

◆◆協力消防団員第10部田中良幸◆◆

\* 広告内容についての問合せは、直接掲載事業主等にお問合せください。



# みんなの広場

## わが家の“アイドル”



**望月 豪くん・夏輝ちゃん**  
平成12年6月21日生・平成19年8月28日生  
(父) 真人さん (母) 富士穂さん (西条)

毎日お兄ちゃんが学校から帰ってくるのを楽しみにしている妹夏輝です。ずっと仲良くな。



**清水 貴子ちゃん**  
平成18年8月16日生  
(父) 一秀さん (母) 久美子さん (河西)

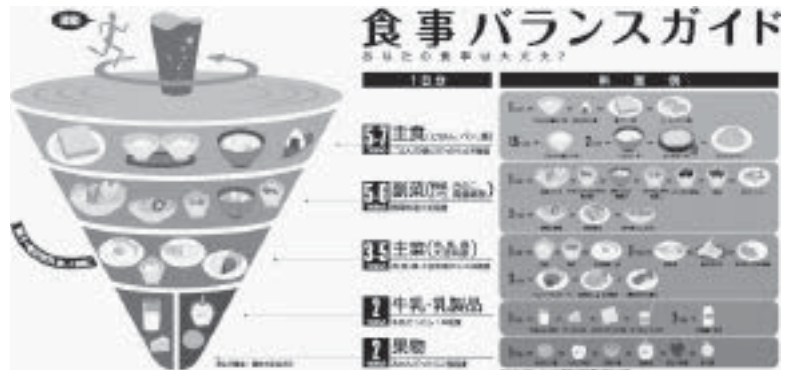
いつも元気でひょうきんなキコ。毎日家族みんなを振り回している小悪魔。心身共に健やかに成長して欲しいです。

わが家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎ 275-8154) まで

## 町の食推から

毎月19日は、食育の日  
今月は、薬袋美代子さん(押越)

健康のもと、バランスのとれた食事と適度な運動



### 《じゃが芋のカルボナーラ》

- 材料 (2人分)
- \*じゃが芋 2個(約300g) \*玉子 1個
  - \*生クリーム 大さじ1 \*粉チーズ 大さじ3
  - \*あらびきコシヨー 少々 \*塩 少々
  - \*パセリ 適宜(みじん切り) \*オリーブオイル 大さじ1
- 作り方
- 1 じゃが芋は(皮付きのままでも良い)5mm位の厚さの千切りにし、水にさらし、ざるに上げ水分を良く拭き取っておく。
  - 2 玉子・生クリーム・粉チーズをボールに入れ、よく混ぜる。(たまご液を作る)
  - 3 フライパンにオリーブオイルを敷き、じゃが芋を4~5分透きとおるまで炒める。透きとおったら塩・あらびきコシヨーを加えて火を止める。
  - 4 たまご液の中にじゃが芋を入れて和える。
  - 5 器に盛り、パセリのみじん切りを振りかけて出来上がり。

### 食事バランスガイドは、ご存知ですか？

毎朝、朝ごはんを食べていますか？

1日3食、食事をバランスよく食べて、カゼに負けない

元気な体を作りましょう！！

食生活改善推進委員会 事務局  
役場いきいき健康課 (☎ 275-8785)

\*まちの鳥 = ひばり  
\*まちの花 = れんげ  
\*まちの木 = 乙女椿

まちの動き  
人 □ 16,734人 (+5)  
男 8,638人 (+3)  
女 8,096人 (+2)  
世帯数 6,665戸 (+10)  
1月1日現在 ( )内は前月比